

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：鉄建建設株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2025年10月31日

株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 鉄建建設株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2025 年 3 月版^{※1}）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則と総称して「SLLP 等」という）のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークが SLLP 等に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

1. 評価結果：SLLP 等への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、SLLP 等に適合していると評価した。

2. 鉄建建設株式会社（借入人）の概要

（1）事業概要

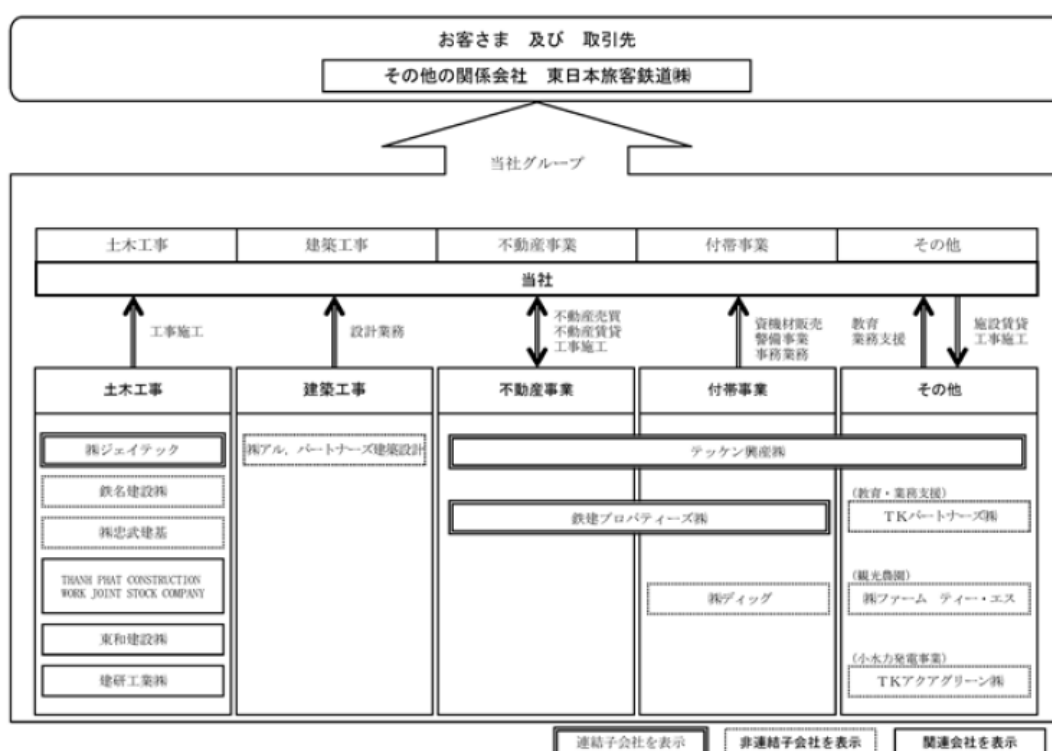
- ・当社は 1944 年に鉄道建設専門の国策会社として設立されて以降、鉄道工事のトップランナーとして、道路、トンネル、橋梁などの土木事業と、集合住宅、事務所、宿泊施設、官公庁建築工事などの建築事業を中心に、国内のみならず東南アジア・南アジアを中心に海外でも事業を展開し、2024 年には創立 80 周年を迎えている。2022 年には東日本旅客鉄道の持分法適用会社となり、従前からの人事交流、共同技術開発等の連携に加え、デジタル技術を駆使したプロジェクト推進をはじめ、将来に向けての連携を進めている。

<当社の事業別売上高・売上比率（2025 年 3 月期）>

	事業別売上高	事業別売上比率
土木事業	890 億円	48.1%
建築事業	908 億円	49.1%
不動産事業等	52 億円	2.8%

（出典：当社「統合報告書 2025」）

<当社の事業系統図>



（出典：当社「2025 年 3 月期 有価証券報告書」）

（2）サステナビリティへの取り組み

- ・当社は、10 年後にめざす姿として定めた「TEKKEN10 年ビジョン」の実現に向けた行動計画として、2024 年 4 月に「中期経営計画 2028「誇れる企業へ」～サステナブルな未来社会への挑戦～」を策定した。また、中長期経営計画 2028 の策定と併せて、マテリアリティの見直しを行い、特定されたマテリアリティに対して、それぞれ KPI を設定している。

<当社のマテリアリティと KPI>

企業活動指針	マテリアリティ	KPI	2024年度		【短期目標】 2025年度目標	【長期目標】 2028年度目標
			目標	実績		
地球環境の維持向上	E	持続可能な社会の実現 ～2050カーボンニュートラルに向けて～	重大な環境トラブルの発生 0件	0件	0件	0件
		2022年度比CO ₂ 排出量 Scope1+2 Scope3	▲10.6%以上 ▲6.4%以上	▲32.1% 37.0%	▲15.9%以上 ▲9.6%以上	▲32%以上 ▲20%以上
		設計施工によるZEBの提案 eco検定取得者数（累積）	10件 900名	10件 1,027名	設計施工案件の50% 1,200名	▲7
お客さま第一主義	S	「信用と技術」に立脚した技術とサービスの提供	重大な品質トラブル 0件	4件	0件	0件
社会への貢献		工事成績評価※2	平均80点以上	88.2点	平均80点以上	平均80点以上
安全の追求		特許出願件数	12件	21件	15件	▲7
		防災・減災技術の施工・提案 社会インフラの大規模修繕、更新工事の施工・技術開発	30件 8件	25件 15件	30件 8件	▲7
人材育成と 活力ある職場づくり	S	究極の安全に向けた労働安全衛生の確保	度数率※3 0.50以下	0.73	0.50以下	0.50以下
		死亡・重大災害、第三者災害、重大な鉄道工事事故※4	0件	0件	0件	0件
		休業4日未満の労働災害・事故件数（2023年度比）	▲10%	▲6.8%	▲20%	▲50%
		資格合格者数 技術士 一級建築士	5名以上 10名以上	2名 3名	5名以上 10名以上	▲7
		社員一人当たり研修時間	42時間/名	44時間/名	42時間/名	—
		従業員エンゲージメントスコア※5	—	B 48.6	—	BBB 55.0
		建設現場の閉鎖日数：4週8箇所 土木 建築	95%以上 75%以上	91.8% 75.9%	95% 75%	100% 100%
		女性管理職比率 男性育児休業取得率※6 障がい者雇用率	4.7% 85% 2.6%	4.86% 124% 2.64%	4.9% 100% 2.6%	6.6% 100% 2.8%
公正で健全な企業活動	G	経営の透明性と コーポレート・ガバナンスの強化	政策保有株式の売却 純資産の28%	純資産の31.9%	純資産の25.8%	5か年累計 概ね100億円売却
		重大な法令違反件数	0件	0件	0件	0件
		コンプライアンスに関する研修受講率	100%	100%	100%	100%
		重大な情報セキュリティ事故件数	0件	0件	0件	0件
ステークホルダー※1との コミュニケーション		社員の情報セキュリティ教育受講率 株主・投資家との対話の充実（説明会・面談回数）	100% 50回	95% 25回	100% 50回	▲7

※1 鉄建建設グループにとってのステークホルダーは「株主・投資家」「お客さま」「従業員」「協力会社（取引先）」「地域・社会」「次世代（大学生など）」と捉えています

※2 工事成績評価とお客さまアンケート（民間工事）の平均点

※3 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死者数

※4 重大な鉄道工事事故とは、鉄道運転事故、注意を要する事象、輸送障害（列車の遅れおよび遅延30分以上）と定義しています

※5 (株)リンクアンドモチベーションのエンゲージメントサーベイによる

▶ P49

※6 年度内取得者数/年度内に子が生まれた社員数

※7 現時点では長期目標を設定せず、短期モニタリングにより各年度で目標値を設定するKPI

（出典：当社「統合報告書 2025」）

- ・当社グループは「5つの環境ミッション」を掲げた環境方針のもと、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、社会的価値と経済的価値の創造を両立させる取り組みを進めている。主な取り組みとして、環境配慮型燃料や再エネ電源の導入拡大、ZEB/ZEH化率向上、環境保全に資する技術開発、脱炭素関連事業の推進、環境情報開示の充実の5つをテーマに実践している。

- ・また、2022年度より、サステナビリティへの取り組みの意義、重要性について理解を深め、社員の環境意識向上を図るべく、グループ社員や協力会社社員も含めた社員研修や教育を行っている。当社グループでは、東京商工会議所が主催するeco検定（環境社会検定試験）合格者を今後4年で全グループ社員の50%とすることを目標としており、「eco検定合格者数ランキング2022」において従業員数300名以上の企業部門で第3位となっている。

＜当社の環境方針＞

環境方針 （2021年9月制定）

持続可能な社会を実現するために、社会インフラ建設の担い手として、グループの力を結集し、事業活動の環境負荷低減を進め、脱炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献していきます。

【5つの環境ミッション】

1. 地球温暖化防止のために「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを推進します。
2. 事業における「循環型社会」の形成を推進します。
3. 「自然共生社会」の実現のために、生物多様性への影響に配慮した取り組みを推進します。
4. 環境に配慮した技術開発の推進ならびにその展開を図ります。
5. 環境教育を推進し、グループ全社員の環境意識の向上を図るとともに、環境マネジメントを継続的に改善します。

（出典：当社「統合報告書 2025」）

3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

（1）KPI の概要

- ・ KPI は、「CDP(*)気候変動スコア」である。

*CDP は 2000 年に英国で設立された国際的な環境非営利組織。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A～D－および F（回答評価に十分な情報を提供していない）で表される。

(2) KPI の重要性

- ・ 2024 年時点で、700 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。また、同じく 2024 年時点で、世界の時価総額の 3 分の 2 を占める 24,800 社以上の企業に加え、1,100 を超える自治体が CDP を通じた環境情報の開示を行っている。こうしたことから、CDP は世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。
- ・ 当社は、マテリアリティの一つとして、「持続可能な社会の実現～2050 カーボンニュートラルに向けて～」を掲げ、2022 年より TCFD 提言への賛同を表明し、提言に則った情報開示を実施している。TCFD の要件にはガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等多くの項目が網羅的にカバーされており、CDP 気候変動スコアの質問書も同様であることから、KPI を「CDP 気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。
- ・ CDP 気候変動スコアは、環境スチュワードシップへの取組状況に応じて、情報開示 (D、D-)、認識 (C、C-)、マネジメント (B、B-)、リーダーシップ (A、A-) の 4 つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリーダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。
 リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。
 当社は、このようなレベルをめざした環境問題への取り組みを通じて、地球環境の保全と維持に貢献することを重点テーマとして掲げている。
- ・ 世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標および 2030 年度の GHG 排出量を 2013 年度比 46%削減するという中間目標を掲げてきたが、2025 年 2 月に 2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減（いずれも 2013 年度比）することをめざす目標を新たに掲げている。
 当社でも、CO2 排出量について Scope1+2 および Scope3 の算定をしており、また、2022 年対比 2030 年までに、Scope1+2 は 42%削減、Scope3 は 25%削減との目標を

設定しており、既に SBT 認定を取得している。また、2050 年までにカーボンニュートラル達成の目標を設定し、達成に向けサプライチェーンを巻き込んで対策を検討し講じていることは、目標達成に向けた有意義な取り組みといえる。

- ・ CDP は企業の気候変動対応や GHG 排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としている。当社が掲げている環境方針「持続可能な社会を実現するために、社会インフラ建設の担い手として、グループの力を結集し、事業活動の環境負荷低減を進め、脱炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献していきます。」とも整合的である。
- ・ CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベル（スコア A- 以上）では、「Scope 1 および 2 総排出量のそれぞれ 95% について、また Scope 3 の少なくとも一つのカテゴリーの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められている。当社においても、Scope 1・2・3 の算定と第三者検証、および目標設定を通じて、Scope 3 を含めた GHG 排出量の削減をめざすことが、今後はこれまで以上に重要になってくるとの課題認識を持っている。そのため、CDP 気候変動スコアにおける足元実績「A」（2025 年 2 月時点）である当社が、引き続き、同水準のレベルである「リーダーシップレベル（A または A-）」の維持をめざすことは意義が大きく、今後も気候変動対応に向けた取り組みのさらなる推進が期待される。

5. SPT の設定

（1）SPT の概要

- ・ SPT は、当社の 2025 年 3 月期から 2029 年 3 月期までの各年度に基づき取得する CDP 気候変動スコアにおいて、「リーダーシップレベル（A または A-）」の維持を目標とする。本ローン契約にも SPT 目標として記載されている。

（2）SPT の野心性

- ・ 前述の通り CDP 気候変動スコアは 4 つのレベルに分類される中、2025 年 2 月現在の当社スコアとして、既に「A」評価を取得している。
- ・ 今次 SPT として設定する「A」または「A-」のリーダーシップレベルでは、「環境スチュワードシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境

活動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる。

① 企業規模と当社の取り組みからみた SPT の水準感

- ・以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「リーダーシップレベル（A または A-）」において求められる水準感と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み「リーダーシップレベル（A または A-）」の維持をめざすことは、十分に野心性があるものといえる。
- ・最新の 2024 年度において、CDP 気候変動スコア A を取得している当社は、スコア A- 以上（リーダーシップレベル）の維持を SPT として設定している。2025 年 3 月末において、東京証券取引所プライム市場に上場している 1,638 社のうち、A は 123 社、A- は 59 社（A および A- は全体の 11.1%）に留まること、また時価総額が 1,000 億円未満（2025 年 4 月末時点）でスコア A または A- を取得したのは 182 社のうち 21 社（11.5%）（※当社時価総額は（同）420 億円でスコア A- 以上を取得した企業の中では 4 番目に時価総額が低い（スコア A の中では 2 番目に低い））に留まることを踏まえると、当社において本目標は十分に野心性があるものである。さらに当社が取得した「リーダーシップレベル」は、業界内においても、相対的に高い評価を受ける、限られた企業しか取得できないことから、スコア A- も含めて「リーダーシップレベル」を維持することは容易ではなく、こうした観点からも、本目標は十分に野心的といえる。
- ・近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、2024 年の CDP 質問書においても引き続き Scope3 への対応が重要視されている。GHG 排出量のうち、Scope3 が全体の 9 割以上を占めている当社としても、サプライチェーン全体での取り組みが重要であるとの認識の下、Scope3 の算定や第三者検証、目標設定に留まらず、サプライチェーンに対しても積極的な働きかけを行っている。当社は、サプライチェーン全体での事業活動から発生する GHG 排出量の削減に努めていることが評価され、CDP による「サプライヤーエンゲージメント評価（SER）」※2において、2 期連続で最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」（2023、2024）に選定されている。

※2 企業が気候変動に関してどのようにサプライヤーと関係を構築し、サプライチェーン内における削減活動に向けて取り組んでいるかを、CDP 気候変動質問書における 4 つの主要分野の質問への回答と、質問書全体のスコアも含めて、CDP が評価するもの。

- ・近年受注案件の大型化に伴い増加した Scope3 排出量の削減に向けて、当社では、ZEB・ZEH 普及に向けた提案および実績の蓄積をはじめ、環境配慮型コンクリートや木質ハイブリッド構造の技術開発等の施策を推進している。
- ・当社グループでは、河川や森林など自然の中での工事を行うなど、自然資本と密接に関わりながら事業を展開している。環境との共生を図る上で、Scope1（化石燃料）や Scope2（電力）の使用による事業活動の環境負荷低減は重要な課題であり、その削減に向けて取り組んでいる。2018 年に新事業推進部を新設し、再生可能エネルギー事業として小水力発電および小型木質バイオマスガス化発電などの新しい分野への取り組みを本格的に進めている。また、当社グループでは、作業所・本社・各支店における電力の、再生可能エネルギー由来 100%電力への移行を推進中である。
- ・さらに、CO2 削減の一端を担う事業として、早成桐栽培事業を展開している。早成桐は通常の桐が成木になるまで 15～20 年かかる中、約 5 倍の 4～5 年で成長する。伐採しても切り株から再び新たな芽を出し成木へ成長する「萌芽再生」を 5 年サイクルで 4～6 回以上繰り返すという特徴を持ち、成長過程において CO2 吸収量が旺盛であることから、大幅な CO2 削減が期待できる。なお、成木後伐採した材木は建築用や家具材として利用されるほか、端材もバイオマス発電燃料やバイオ炭として活用されることから、本事業は完全循環型といえる。
- ・環境配慮型燃料や再エネ電力の導入拡大に加え、これらの取り組みを通じて、2024 年 2 月に SBT 認定を取得した GHG 排出削減目標（2030 年度までに Scope1+2 を 2022 年度比 42%削減、Scope3 を同 25%削減）の達成をめざしている。

② SPT の達成手段と不確実性要素

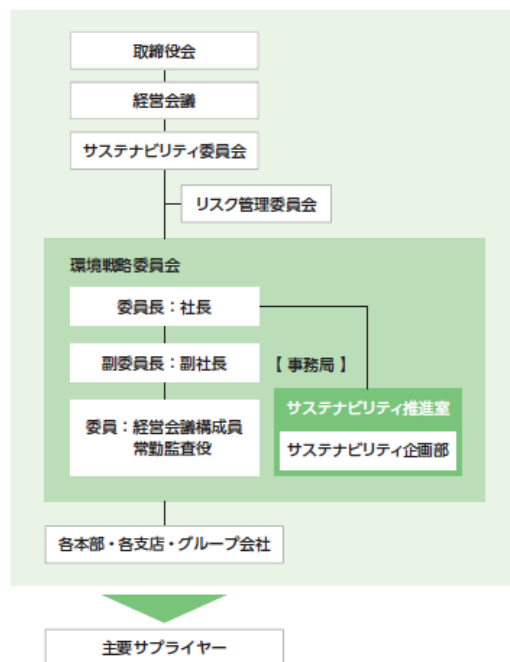
- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっている CDP 気候変動スコアに関して、2022 年 CDP は 1.5°C に沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDP は各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。すなわち、従来

と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。

- ・このように想定される様々なリスク・影響に対し、当社グループでは、サステナビリティ委員会の中に、代表取締役社長を委員長とした「環境戦略委員会」を設置している。環境戦略委員会は、環境課題に関する中長期的な影響要因を特定し、その課題への基本方針や戦略の策定、目標の進捗報告、施策の審議などを通じて、地球環境の保全と向上を推進している。また、同委員会で検証した気候変動関連の主要リスクについては、「リスク管理委員会」において他のリスクとともに審議し、重要な事項については取締役会に報告または付議し審議する体制をとっている。これらの推進・管理体制に加えて、前述の通り、GHG 排出量削減に向けた取り組みがさらに進捗すれば、SPT の達成は期待できる。

<当社の気候変動に関するガバナンス体制>

気候変動に関するガバナンス体制



(出典：当社「統合報告書 2025」)

③ インパクト評価

- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・イン

パクト・ファイナンス（PIF）原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPTの影響度（インパクトの度合い）を検討した。

A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか	本ローンの直接的なインパクト領域は、SLLの特性上、気候変動領域ではあるものの、次の通り、多様な効果が期待できる。 当社が取り組んでいるGHG排出量削減に向けた各種アクションのうち、建築事業を通して培ってきた豊富な経験とノウハウをいかして、省エネと創エネを組み合わせたZEB・ZEHやZEH-M等、幅広いソリューションを提供することは、当社の取引先に対して環境配慮型の選択肢を提供することにも繋がり、サプライチェーン全体における環境意識の向上に貢献するものである。
B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか	本ローンは、以下の観点から建設業界全体に対しても、大きなインパクトを有すると考えられる。 鉄道工事のトップランナーである当社が、Scope3を含めたGHG排出量の削減目標を掲げて、気候変動問題の解決への貢献をめざすことは、サプライチェーン全体での取り組みの実現・加速に向けた動きであるといえる。実際に、CDP気候変動スコアに関し、業界内において相対的に高い評価を受け、限られた企業しか取得できない「リーダーシップレベル」である当社がその動きを牽引していくことは、建設業界全体での脱炭素社会への貢献、循環型社会形成の推進に資する大きなインパクトが期待される。
C) 効率性：投資資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか	本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。 GHG排出量削減に資する、環境配慮型燃料や再生可能エネルギーの導入拡大、環境保全に役立つ技術開発等、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。
D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い	本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取組を想定。

E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している気候変動・脱炭素へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。

目標 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに



ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する

ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる

ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる

目標 13 気候変動に具体的な対策を



ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する

ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む

ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

(3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社日本格付研究所から第三者意見書を取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。
- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、取得したスコアについても定量的なものであり、また、外部からの検証が可能なものでもあることから、指標として妥当なものである。

- ・また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特徴

(1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2025 年から 2030 年の融資期間のうち、2025 年 3 月期から 2029 年 3 月期に基づく SPT の達成状況をみて、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。
- ・具体的には以下の内容となっている

CDP 気候変動スコアにおける A- 以上取得の達成	借入人の 2025 年 3 月期から 2029 年 3 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが A 以上の場合はスプレッドを 0.06%、A- 以上の場合はスプレッドを 0.03%引き下げる（累積最大 0.06%）。
----------------------------	--

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・本ローンは当社の契約遵守事項として、2025 年 3 月期から 2029 年 3 月期までの各年度に基づく SPT の進捗の年 1 回の報告を義務付けており、対象年度の CDP 気候変動スコアを書面にて貸付人に通知することとしている。貸付人はこれにより SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

- ・当社は今回の資金調達が SLLP 等に基づくものであることを表明することを企図している。SPT である CDP 気候変動スコア A- 以上維持に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証.

評価対象の「検証」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP 気候変動スコアについては、外部機関である CDP によって審査ののち CDP のウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関と同等の機能が働くと考えている。
- ・ CDP 気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほ SLL 評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほ SLL のフレームワークの要件充足の確認により、SLLP 等に適合しているかを評価することを目的としている。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもの。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。

■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム